

2022年6月23日

日本原燃株式会社

濃縮・埋設事業所モニタリングポストの性能検査について

1. はじめに

濃縮・埋設事業所モニタリングポスト（以下「濃埋MP」と略す。）は、濃縮・埋設事業所内の周辺監視区域境界付近に3箇所設置しており、低レンジモニタ検出器および高レンジモニタ検出器にて空間放射線量率を常時測定している。（「配置図」を添付資料-1に示す。）

濃埋MPを更新したことから、原災法に基づく性能検査受検予定時期等について、概要等を説明する。

2. 更新範囲

- （1）濃埋MPの低・高レンジモニタ、計測部、伝送装置の全てを更新した。
- （2）ウラン濃縮工場中央制御室内で監視するため、新たに放射線監視盤を設置した。
- （3）濃縮・埋設事業所 緊急時対策所にデータ表示操作端末を設置した。

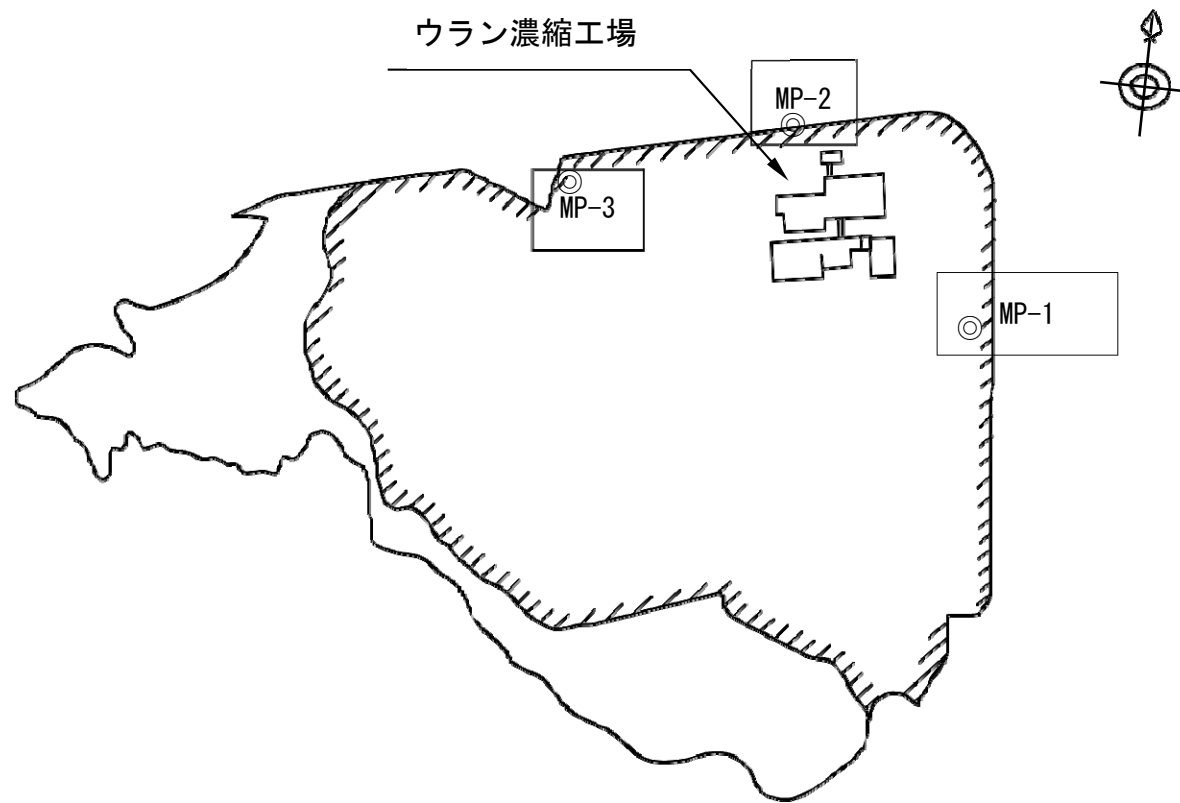
3. 原災法に基づく性能検査の範囲

- （1）濃埋MPは検出器・計測部・伝送装置を全て更新したため、線源校正確認検査について受検することとしたい。
- （2）濃縮工場中央制御室内の放射線監視盤は、新たに設置（指示部「フラットディスプレイ」・記録計「電子式記録計」・警報「アナンスエータ」）することから、警報レベルの誤差確認検査、記録確認検査について受検することとしたい。
- （3）濃縮・埋設事業所 緊急時対策所のデータ表示操作端末は、記録確認検査について受検することとしたい。

4. スケジュールについて

「原災法に基づく届出・検査受検スケジュール（案）」を、添付資料-2に示す。

以上



◎ : モニタリングポスト (空間放射線量率) (MP)

配置図

